

【ゾーニングマップとは】

環境保全等の法令等により指定された保護地域、環境保全に係る情報（生物の多様性・自然環境、自然と環境保全に係る情報（生活環境等）、社会的な調整が必要な地域等、事業性に係る情報を重ね合わせ作成したマップです。

【エリアの種類】

釧路町におけるゾーニングのエリア区分の考え方は、法規制等により設置が困難な保全エリア、法的調整が必要な調整エリア、それ以外の導入促進が可能な促進エリアの3つのエリア区分を基本としています。

また、環境面、社会面からの制約が少なく、かつ発電効率が高い区域を事業性エリアとして位置づけています。

なお、これらのほか、地形的要因等から再生可能エネルギーを導入する条件が悪い区域については、不適エリアとしています。

エリア区分		定義
保全エリア	保全 1	法令等で改変等に規制がある範囲に指定されている。
	保全 2	再生可能エネルギーの設置よりも環境の保護を優先する。
	保全 3	再生可能エネルギーの設置よりも地域関係者の利用を優先する。
調整 A エリア	調整 A1	調整 B エリア、調整 C エリアの調整・留意事項に加え、地域との合意形成を求める。
調整 B エリア	調整 B1	既往調査等から保全すべき環境が存在することが確認されている。
	調整 B2	先行利用者が存在する。
	調整 B3	土地の利用や改変等に手続きがある。
調整 C エリア	調整 C1	保全すべき環境が存在する可能性がある。
	調整 C2	法令等で指定されている範囲。
事業性エリア		再生可能エネルギーを導入する条件が良い。
不適エリア		再生可能エネルギーを導入する条件が悪い。

【全地点共通の町からのお願い】

釧路町内で発電事業を計画している方に、全地点共通の釧路町からお願いしたい内容は以下のとおりです。

- 本紙及び別途送付する【個別地点における町からのお願い】に記載の「留意事項」にご配慮いただき、専門家とご相談のうえ、自然環境等に配慮しながら、事業の検討を進めてください。
- その他のお願いしたい事項は、別途送付する【個別地点における町からのお願い】に記載します。

項目	留意事項
事業特性・立地特性に応じた配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・送電線や工事中の道路などの発電事業に付帯する工事の環境影響についても配慮してください。 ・先行又は並行して行われる開発事業等の人為的活動との累積的環境影響についても配慮してください。
湿地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルは盛土や地盤整備を避け杭打ち等により設置してください。作業道も鉄板敷にするなど、将来的に植生回復が望める工法とするなど、湿地保全の対策を行ってください。 ・融雪剤、錆の防止など、薬品の使用を極力避ける、草刈りの際には丈を長めに残す、除草剤を使わないなど、湿地保全の対策を行ってください。
海域の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電が環境や漁業へ与える影響について予測評価を行い、その結果に応じて計画の見直しや保全措置を行ってください。 ・漁業者に不利益が生じる場合には、漁業者と調整の上、不利益分の補填を行う等の合意形成を行ってください。周辺関係者にあらかじめ事業計画や影響の予測評価結果等について説明等を行ってください。 ・陸上風力発電や太陽光発電においても、海域へ影響が生じる可能性がある場合は影響の予測評価を行い、その結果に応じて保全措置を行ってください。
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・シマクイナ、オオジシギ、その他の一般鳥類等も含めた動植物や生態系への影響の予測評価を行い、その結果に応じて保全措置を行ってください。 ・緩衝帯を残す、筋状に伐採する等、自然と連続性がある箇所について配慮してください。 ・河川及びその支川へ土砂の流入への影響の予測評価を行い、その結果に応じて保全措置を行ってください。 ・建設時の影響評価だけでなく、バードストライクの状態など残存するリスクに対して建設後のモニタリングを行ってください。
シマフクロウへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・シマフクロウの生息可能性がある範囲については、環境省釧路自然環境事務所にその生息情報を確認し、設置の可否を検討してください。
オジロワシ、タンチョウ、キタサンショウウオへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・オジロワシ、タンチョウ、キタサンショウウオの生息可能性がある範囲については、専門家への照会をかけ、その生息情報を確認し、設置の可否を検討してください。 ・生息可能性がある範囲は別添【個別地点における町からのお願い】においてお知らせしています。
バードストライクの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電の建設前には、バードストライクの影響について、予測評価を行い、その結果に応じて計画の見直しや保全措置を行ってください。 ・建設後にバードストライクの状態のモニタリングを行ってください。
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音等の生活環境への影響の予測評価を行い、その結果に応じて計画の見直しや保全措置を行ってください。周辺関係者にあらかじめ事業計画や影響の予測評価結果等について説明等を行ってください。
景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・景観への影響の予測評価を行い、その結果に応じて計画の見直しや保全措置を行ってください。また、タンチョウや湿原等の地域の景観資源との調和について、事業が与える影響と地域での利活用の両面から検討してください。周辺関係者にあらかじめ事業計画や影響の予測評価結果等について説明等を行ってください。 ・道路や鉄道、カヌーリバーツーリングが行われる釧路川やトレッキングルート、住居等からの景観への配慮、街路樹等による遮蔽状況について考慮願います。
地域合意	<ul style="list-style-type: none"> ・発電事業実施地周辺の住民や営農者と、施設設置について合意形成をお願いします。 ・発電事業終了後の計画（発電施設等の撤去等）について、周辺関係者等と合意形成をお願いします。 ・地域の利便性、経済性、安全性等の向上に資する事業計画としてください。